

新庄市情報化計画

平成26年2月

新 庄 市

目 次

第1章	新庄市地域情報化計画の位置付け	
1	策定趣旨.....	1
2	計画期間.....	1
第2章	情報化を取り巻く環境の変化	
1	I C Tの進展.....	1
2	国の情報化に関する取り組みと目標.....	2
3	本市の目指すべき情報化の姿.....	3
第3章	施策展開の基本方向	
1	行政サービスの向上.....	3
2	産業活性化の推進.....	4
3	行政事務の効率化.....	4
4	情報化施策実現のための環境整備と有効活用.....	4
第4章	施策の具体的な展開	
1	行政サービスの向上.....	5
2	産業活性化の推進.....	7
3	行政事務の効率化.....	8
4	情報化施策実現のための環境整備と有効活用.....	9
別 表	新庄市地域情報化計画(平成19年3月策定)に基づく事務・事業実施状況.....	1 1

第1章 新庄市情報化計画の位置付け

1 策定趣旨

本市では、平成14年7月に「新庄市行政情報化基本計画」、平成19年3月には「新庄市地域情報化計画」を策定し、行政のみならず地域の情報化¹の推進に取り組んできた。平成24年には情報通信基盤の整備により市内全域で高速通信サービスを利用することが可能となり、今後は、市民生活や産業活性化等のあらゆる場面でICT²を効果的に利活用していくことが求められている。

こうした情報化を取り巻く環境の変化に対応し、市民ニーズを優先した質の高い行政サービスを提供するため、ICTを活用した情報化に取り組み、第4次新庄市振興計画（まちづくり総合計画）の理想とする将来像の実現を目指す。

2 計画期間

平成26年4月から平成34年3月までの8年間とするが、社会情勢等の変化に応じて計画の見直しを行う。

第2章 情報化を取り巻く環境の変化

1 ICTの進展

平成25年6月に総務省が公表した平成24年通信利用動向調査の結果では、国民の約8割がインターネットを利用し、このうち13歳から49歳までは9割を超え、60歳以上のインターネット利用も拡大傾向にある。また、世帯におけるパソコンの保有率が下がる一方でスマートフォン³・タブレット端末⁴の保有率が急速な伸びを見せ、スマートフォン・タブレット端末でのインターネット利用が倍増している。インターネットの利用形態においては、情報の入手・発信、商品やサービスの購入、音楽や動画のダウンロードのほか、クラウドコンピューティング⁵やソーシャルメディア⁶等の情報サービスの普及により多種多様化している。このように国内におけるICTは、めざましい進展をみせており、社会全体のみならず日常生活においても欠かすことのできない社会基盤となっている。

¹ **情報化** さまざまな情報をデジタル化（電子化）して、コンピュータネットワーク上で相互に利用できるようにする動きのこと。

² **ICT** Information and Communication Technology＝情報通信技術。情報や通信に関する技術の総称。

³ **スマートフォン** 個人用の携帯コンピュータの機能を併せ持った携帯電話。

⁴ **タブレット端末** コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。

⁵ **クラウドコンピューティング** ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式。

⁶ **ソーシャルメディア** インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。（例：SNS、ミニブログ、ソーシャルブックマーク、ポッドキャスト、動画共有サイト、動画配信サービス）

2 国の情報化に関する取り組みと目標

国は、ユビキタスネット社会⁷の実現を目標とした「u-Japan構想」（平成16年5月）を公表し、少子高齢化社会等における様々な課題の解決を図るため、効果的なICTの利活用に取り組んでいる。平成22年5月に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が策定した「新たな情報通信技術戦略」では、「国民主権の観点から、まず政府内で情報通信技術革命を徹底し国民本位の電子行政を実現」「情報通信技術の徹底的な利活用により地域の絆を再生」「新市場の創出と国際展開」を重点戦略（3本柱）とし、その中に以下のとおり2020年（平成32年）までに実現すべき具体的な目標を設定し、新たな国民主権の社会が早期に確立されるよう、国を挙げて強力で推進するとしている。

(a) 国民本位の電子行政の実現

- ・2020年までに主要な申請手続や証明書入手を、必要に応じ、週7日24時間、ワンストップ⁸で行えるようにするため、2013年までに、コンビニエンスストア、行政機関、郵便局等に設置された端末を通して、国民の50%以上がサービスを利用することを可能とする。
- ・2013年までに政府において、また、2020年までに50%以上の地方自治体において、国民が行政を監視し、自己に関する情報をコントロールできる。
- ・2013年までに、個人情報保護に配慮した上で、2次利用可能な形で行政情報を公開し、原則としてすべてインターネットで容易に入手することを可能にする。

(b) 地域の絆の再生

- ・2020年までに情報通信技術を活用することにより、地域を問わず質の高い医療サービスを受けることが可能となり、高齢者などすべての国民が、情報通信技術を活用した在宅医療・介護や見守りを受けることを可能にする。
- ・2020年までに、情報通信技術を利用した学校教育・生涯学習の環境を整備すること等により、すべての国民が情報通信技術を自在に活用できる社会を実現する。
- ・2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービス⁹の利用を実現する「光の道」¹⁰を完成させることにより、暮らしに密着した医療・教育・行政等の飛躍的な向上や地域の活性化を実現する。

(c) 新市場の創出と国際展開

⁷ **ユビキタスネット社会** 社会の至る場所にある、あらゆるモノにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会。

⁸ **ワンストップ** 1か所で用事が足りること。1か所で何でも揃うこと。

⁹ **ブロードバンドサービス** FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス及びFWAアクセスサービス。

FTTHアクセスサービス：光ファイバー回線でネットワークに接続するアクセスサービス（集合住宅内等において、一部電話回線を利用するVDSL等を含む）

DSLアクセスサービス：電話回線（メタル回線）でネットワークに接続するアクセスサービス（ADSL等）

CATVアクセスサービス：ケーブルテレビ回線でネットワークに接続するアクセスサービス

FWAアクセスサービス：固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するアクセスサービス

¹⁰ **光の道** 日本全国、全世帯に光ファイバー回線網を敷設し、国内のブロードバンド普及率を100%にするという構想

- ・クラウドコンピューティング等の新しい情報通信技術の導入や規制の撤廃等を進め、2020年までに約70兆円の関連新市場を創出する。
- ・2020年までにスマートグリッド¹¹を一般化するとともに、情報通信技術を用いたゼロエネルギー住宅を標準的な新築住宅で実現すること等により、家庭等において率先して二酸化炭素の排出を削減することを可能とし、高度道路交通システム（ITS）¹²等を用いて、自動車からの二酸化炭素の排出削減を加速する。
- ・2013年までに、戦略分野における産学官連携での集中的な研究開発を進め、我が国の情報通信技術企業が主要海外市場における知的財産権及び国際標準の戦略的な獲得、国際展開を可能とする。

3 本市の目指すべき情報化の姿

このようなICTの進展や国の情報化施策を鑑みると、本市においても情報化のさらなる推進は必至と判断される。また、将来的にも情報化を取り巻く環境は著しく変化すると考えられる。そのため、多種多様な情報媒体を活用した情報受発信サービスや情報そのものの充実、さらには様々な申請などが自宅からできるシステムの拡充、更なる情報セキュリティ¹³の強化、情報リテラシー¹⁴向上等を推進する。

第3章 施策展開の基本方向

情報化を取り巻く環境がめざましい進展を見せる中、本市の情報化の目指すべき姿の実現のために、ICTを活用した「行政サービスの向上」「産業活性化への貢献」「行政事務の効率化」「情報化施策実現のための環境整備と有効活用」を基本方向に据え、第4章に示す施策展開の具体化策は、事務・事業毎に重要度、費用対効果等多角的な視点から見極め、計画的に進めていく。

1 行政サービスの向上

インターネットをはじめとするICTの進展により、市民にとって便利で質の高い行政サービスを提供することが可能となってきたことから、多種多様な情報媒体による防災情報の入手や各種行政サービスのオンライン申請¹⁵など、市民が必要とするサ

¹¹ **スマートグリッド** 電力の送配電網に情報システムを統合し、高度で自律分散的な需給調整機能を持たせたもの。

¹² **高度道路交通システム（ITS）** 道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上等を目的に、最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する新しい道路交通システムの総称。

¹³ **セキュリティ** コンピュータを地震、浸水などの自然災害、火事や事故などの人災、泥棒、破壊行為、ネットワークを通じた不正侵入などのあらゆる危険から守ること。

¹⁴ **情報リテラシー** 情報を使いこなす能力のこと。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合。

¹⁵ **オンライン申請** 行政機関に対して書類で行っていた申請・届出手続きを、電子データの状態でインターネットやパソコン通信サービスなどを通じて行うこと。

ービスを容易に受けられる環境づくりを進める。

また、市民の市政参加を促し、市民と行政とが相互に情報交換でき、市民ニーズを施策に反映させることができるようなサービスの構築を検討する。

2 産業活性化の推進

情報化のめざましい進展は地域産業の活性化に大きく寄与することと判断されることから既存の地域産業における情報化については、関係者との連携のうえ共同化を促進するなどし、効果的な展開を図っていく。

また、各種行政サービスのオンライン申請や電子入札¹⁶、電子調達¹⁷システムの導入を促進し、事業者の利便性を図る。

3 行政事務の効率化

市行政運営に関しては、個人情報保護などのセキュリティに十分配慮しつつ、クラウドコンピューティングの活用を視野に入れ、行政事務におけるICTの活用を強化する。従来の紙中心の情報管理から情報ネットワークを最大限に活用した電子化された情報管理への計画的な移行を図り、市行政運営における情報の収集・伝達・共有・処理・保存・廃棄等といった作業の効率化を推進する。

なお、住民基本台帳システムや税情報システムといった基幹となるシステムについては、概ね10年をめぐりに見直しを図るものとする。

4 情報化施策実現のための環境整備と有効活用

各種ICT施策を進めていくため、市内ネットワーク環境の整備を更に進めるとともに、国主導で整備された住民基本台帳ネットワークシステム¹⁸や総合行政ネットワークシステム¹⁹の積極的な活用とともに、社会保障・税番号制度²⁰についても有効活用を推進する。

¹⁶ **電子入札** インターネットを利用して入札を行うこと。入札者は入札会場へ出席する必要がなく、落札決定から通知まで自動的に行われる。

¹⁷ **電子調達** 物品等の発注から業者決定、納品までの一連の行為をインターネットを利用して自動的に行うこと。

¹⁸ **住民基本台帳ネットワークシステム** 高度情報化社会などにおける住民サービスの向上や行政の簡素化・効率化などを実現するため、①住民基本台帳を基に住民個人を単位とする全国共通のコードを設定、②他の行政機関に住民基本台帳情報（氏名、住所、性別及び生年月日の4情報）を提供、③本人の申請によって住民基本台帳カード（ICカード）を発行、将来的には、電子申請やワンストップサービスに必要な不可欠な本人確認情報に利用できる。

¹⁹ **総合行政ネットワークシステム** 国のミレニアムプロジェクトにおいて掲げられている「2003年度までに電子政府の基盤を構築する」という目標を実現するため、全地方公共団体間を結ぶ行政専用のネットワークのこと。

地方公共団体間や地方公共団体と国との間で行われる申請・届出・報告、許認可等に係る迅速な文書交換や、法令、条例、基礎的統計等の情報の共有を実現するなど、国・地方を通じた情報化の基盤となるネットワーク。

²⁰ **社会保障・税番号制度** 国民一人ひとりに固有の番号を割り当て、徴税と社会保障給付に活用する「共通番号（マイナンバー）制度」（平成25年5月24日成立）

今後、社会保障や税の負担の公平化、災害時の活用、行政事務手続きの簡素化が図られるほか、特定個人情報のやりとりに関する情報提供記録をインターネット上で確認できる「マイポータル」の設置より、一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能（プッシュ型情報サービス）が整備される予定。

第4章 施策の具体的な展開

1 行政サービスの向上

(1) 電子申請・届出の実現

手書きで申請や届出を受けている場合について、住民基本台帳カードを活用した電子申請や電子届出を可能とするとともに、ホームページによる各種行政情報の提供等、市民の利便性の向上を図る。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
申請書類のダウンロードサービス	申請者がホームページ上から申請書の様式を入手し利用できる環境をつくる。	○			関係各課
電子申請、電子届出	山形県及び県内35市町村と共同で運用している各種申請・届出システムの利用を推進する。	○			関係各課 総合政策課

(2) 電子申告、電子納税の実現

地方税の電子申告等により、納税者の利便性向上と業務の効率化を図る。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
税申告の電子化	インターネットを介した税の申告システムの整備を山形県の動向を踏まえ段階的に進める。			○	税務課
納税の電子化	電子納税、マルチペイメントネットワーク ²¹ 構築に向けた研究を行う。			○	税務課

(3) 行政情報提供の充実

行政情報や地域情報など市民が必要とする情報について、市ホームページ等を通じて適時提供する。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
携帯端末用ホ	携帯端末用ホームページや子			○	関係各課

²¹ **マルチペイメントネットワーク** 電気、ガス、電話など公共料金を通信ネットワーク経由で支払える仕組みのこと。電力会社や電話事業者などの料金を回収したい「収納企業」と銀行などの「金融機関」がネットワークでつながることにより、利用者はATMやインターネット接続可能な携帯電話、パソコンなどから料金を支払うことができる。もともとは民間主導で進めてきたネットワークだが、総務省の「電子自治体推進パイロット事業」で採用され、一部の自治体が公金の支払いに活用する実験を開始している。現在、民間企業で採用しているのはNTTドコモや日本航空システム、全日本空輸など。

ホームページなどの作成	ども向けホームページの作成を行っていく。				
新規公開型GIS ²² を活用した情報提供	公開型GISを活用し、市民にとって便利で質の高い行政サービスの提供を推進する。	○			関係各課

(4) 情報公開、市民参画の拡充

開かれた市政の推進と、市政への市民意見の反映を図るため、インターネットを通じた情報公開システムを構築する。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
議会議事録検索システムの構築	庁内LAN ²³ 及びホームページ上に議会議事録を公開し、各種目的に応じた議事録検索システムを構築する。			○	議会事務局
審議会等の議事録の提供	審議会の会議記録をデータベース ²⁴ 化し、随時、検索・閲覧できるシステムを構築し、ホームページ上で公開する。			○	関係各課

(5) 各分野へのICT活用の拡大

多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、市民の視点に立った各分野でのICTを活用した業務の効率化、高度化を図る。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
公共施設予約システムの整備	ホームページから地区公民館や体育・文化施設などの市内公共施設利用予約等を行えるシステムを構築する。	○			関係各課
文化遺産のデータ化	将来へ文化遺産を残すため、対象となるものをデジタルコンテンツ ²⁵ 化し、学習資料等としての利活用を図る。			○	関係各課
保健・福祉・	多種多様化する保健・福祉・医			○	成人福祉課

²² **GIS** デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム

²³ **LAN** Local Area Network=構内情報通信網。オフィス内、ビル内など比較的狭い範囲に設置されたコンピューター同士を接続してデータをやり取りしたり、プリンターなどの周辺機器を共有できるようにするネットワークシステム。

²⁴ **データベース** データを決まった形で蓄積したもの。データを蓄積するための枠組みと検索の仕組みを提供するソフトをデータベースソフトまたはデータベース管理システムと呼ぶ。単純な構造のデータベースならば表計算ソフトなどでも作成できる。

²⁵ **デジタルコンテンツ** コンピュータが映像、静止画、音声、文字などの情報やデータを「0」と「1」の数字の組み合わせあるいは、「オン」か「オフ」で表現した情報の中身そのものを指す。

医療サービス 情報検索シス テム	療や介護・育児に関するサービ ス情報をホームページ上で検索 し、関係各課へ相談（問いわ せ）できる仕組みを構築する。				子育て推進課 健康課
消防・救急・ 防災システム の整備	災害等緊急時に関係者の携帯電 話への一括メール配信等、情報 の統一を図るシステムを構築す る。	○			環境課
	防災会議等で災害情報の把握 と、適切な対応を可能とする双 方向の映像情報提供システムを 構築する。		○		
	新規防災行政無線のデジタル 化を実施し、有事の際の市民 への多角的な情報発信を行 う。		○		
新規議会の I T 化の促 進	議員へのパソコンの貸与も含 め、議場内へのパソコン持ち 込み、議会資料のペーパーレ ス化 ²⁶ などの I T 化を進める。			○	議会事務局
電子投票 ²⁷ シ ステムの構築	各種選挙における電子投票シ ステムの構築を図り、選挙人が投 票しやすい環境をつくる。			○	選挙管理委 員会

2 産業活性化の推進

(1) 電子入札、電子調達の実現

I C T の進展を産業の活性化につなげるため、各種行政サービスのオンライン申請や電子入札、電子調達システムを導入するなど事業者の利便性を図る。

事務・事業名	概 要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに 着 手	計画期間 内 着 手	計画期間 内 検 討	
電子入札シ ステムの整備	ホームページ上で、公告情報及 び入札業者や入札額の確認、落 札後の入札結果を公開する一連 のシステムを構築する。			○	財政課
電子調達シ ステムの整備	価格比較や業者選定を効率的に 行い、納品までの時間を短縮す			○	財政課

²⁶ **ペーパーレス化** データや資料を紙に印刷して保管・共有・閲覧など行ってきたのをやめて、コンピュータシステム上でのファイルの操作や画面表示で代替しようとする試み。

²⁷ **電子投票** 票を入れる行為を電子化した投票方式のこと。主要な投票方法として、インターネットを用いて遠隔地から投票する方法、投票所で電子機器の「タッチパネル」や「押しボタン」を押して投票する方法、投票所でマークシートやパンチカードを用いて投票する方法がある。

2005年現在日本では、電子投票を行うことのできる公的選挙は条例を定めた地方選挙に限定されている。

	るため、調達手続きのオンライン化を図る。				
--	----------------------	--	--	--	--

3 行政事務の効率化

(1) 市民向け行政事務の効率化

市民向けの行政事務の効率化を図るため、既に導入済みの住民記録、税務等の総合行政情報システムについて機能強化を進める。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
総合行政情報システムの機能強化	既に導入済みの住民記録、税務、健康、福祉、介護、農業行政等のシステムの機能強化を図る。	○			総合政策課

(2) 庁内向け行政事務の効率化

電子決裁²⁸による決裁スピードの向上と電子文書管理による起案、收受、決裁、保存、破棄等の文書処理のシステム化・職員向け各種申請・届出をシステム化・事務処理の高速化を推進する。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
電子決裁システムの導入	意思決定手続きの迅速化、庁内情報共有化と情報公開の円滑化の観点から、財務会計や文書処理等における電子決裁の導入を図る。			○	総務課 会計課 総合政策課
電子文書管理システムの導入	起案、收受、決裁、保存、破棄を一貫して管理し、事務処理の高速化を図るシステムを構築する。			○	総務課
職員向け総合庶務管理システムの導入	休暇・時間外勤務・通勤届等の職員個人にかかる各種申請や届出をシステム化し、庶務手続きの迅速化を図る。			○	総務課

²⁸ 電子決裁 電子文書の決裁をネットワーク上で行うこと。

新規福祉事務の電子化	要介護認定審査業務のペーパーレス化、介護予防支援システムの導入、生活保護者への訪問業務にタブレット端末を活用する等の福祉業務について電子化し事務処理の効率化を図る。			○	成人福祉課
------------	--	--	--	---	-------

(3) 推進体制の整備

情報化の推進にあたっては、多くの投資や横断的な取り組みが必要であるため、市民サービスの向上と経費削減の視点に立ち効果的な活用と情報セキュリティの徹底を図る。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
費用対効果の確認	行政評価により、必要性、妥当性、効果を予測し、適正な事業導入を図るとともに、導入後は、達成率、効果測定などの検証を行う。	○			関係各課
個人情報及び情報セキュリティの安全確保	個人情報の適正な管理・保護・運用に配慮しつつ、情報セキュリティの安全確保を図るため、組織的、人的、物理的、技術的な対策を講じる。		○		総合政策課

4 情報化施策実現のための環境整備と有効活用

(1) 行政ネットワーク基盤の整備

行政の情報化を進めていくために市内LANの利活用を図るとともに、市内公共施設間での映像等大容量データの高速通信を可能とするためのネットワーク網を整備する。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
グループ・ウェア ²⁹ の整備	電子メールをはじめ、電子掲示板、グループ・スケジュールリング、各種文書の共有データベースなど、情報の共有化と事務の	○			総合政策課

²⁹ **グループ・ウェア** ネットワーク上で、複数の人が協調して作業をすることを目的としたソフトウェア。通常、LAN上で利用することを前提に作られ、情報の共有、情報伝達の迅速化、作業の効率化を推進することができる。グループウェアは、電子掲示板、電子メール、会議室の予約、文書共有、ワークフローなどの機能を持っている。

	効率化を図るため、グループ・ウェアシステムの拡張を行う。				
地域イントラネットの整備	行政事務の効率化、高度化と市民への情報提供や情報交流を図るため、本庁舎と市内公共施設を双方向型の高容量通信ネットワークで接続する地域イントラネットを整備する。			○	総合政策課

(2) 国・県と連携したネットワークシステムの活用推進

住民基本台帳ネットワークシステム及び総合行政ネットワークシステムは、国民及び地方公共団体の利便性を図るために整備されたものであるが、その利用率は低く、当初の目的を達成していない状況にあるため、今後の積極的な有効活用を推進する。

事務・事業名	概要	事業展開のスケジュール			担当課
		速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	
住民基本台帳ネットワークシステムの活用推進	個人認証 ³⁰ 基盤を活用したオンライン上での各種電子申請や電子届出をPRする。			○	関係各課
総合行政ネットワークシステムの活用推進	組織認証 ³¹ 基盤を活用した電子入札や地方公共団体間における電子文書交換等を積極的に行える環境整備を行う。			○	関係各課
新規社会保障・税番号制度におけるマイポータル ³² の活用推進	社会保障・税番号制度におけるマイポータルの機能の一つである行政機関等からのお知らせを表示する機能（プッシュ型サービス）の活用等を推進する。		○		関係各課

³⁰ **個人認証** インターネット上での本人の真正性を認証する行為。住民基本台帳に記載されている者に対して本人確認に必要な電子証明書を付して地方自治体が認証を行う。

³¹ **組織認証** 地方公共団体が住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続き、あるいは地方公共団体間の文書のやり取りを電子的に行う場合においては、作成する電子文書等について、誰が作成した文書であり、文書自身が改ざんされていないことを確認するための手段が必要となる。この手段を提供するための仕組みが地方公共団体における組織認証基盤であり、総合行政ネットワーク上で行われる。

³² **マイポータル** 自分の「個人番号」に関する個人情報について、誰がどのようなやりとりをしたか、自分自身で確認できるような仕組み。

別表

新庄市地域情報化計画(平成19年3月策定)に基づく事務・事業の実施状況

1. ICTを活用した行政サービスの向上

事務・事業名	計画			実績			
	速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	計画期間内完全実施	計画期間内一部実施	計画期間内未実施	中止
申請書類のダウンロードサービス	○				○		
電子申請、電子届出	○				○		
税申告の電子化			○		○		
納税の電子化			○			○	
ホームページの各課管理による充実	○			○			
携帯端末用ホームページなどの作成			○		○		
例規集検索システムの構築	○			○			
議会議事録検索システムの構築			○			○	
映像情報配信システムの構築			○	○			
審議会等の議事録の提供			○			○	
パブリックコメント情報システムの整備	○			○			
市民電子掲示板の導入			○				○
公共施設予約システムの整備	○				○		
図書館情報システムの整備		○		○			
学校分野のICTの活用推進		○		○			
文化遺産のデータ化			○			○	
保健・福祉・医療サービス情報検索システム			○			○	
消防・救急・防災システムの整備 (関係者携帯電話へのメール一括送信)	○			○			
消防・救急・防災システムの整備 (災害・避難情報の提供)			○	○			
消防・救急・防災システムの整備 (防災会議等)		○				○	
電子投票システムの構築			○			○	

2. 産業活性化への貢献

事務・事業名	計画			実績			
	速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	計画期間内完全実施	計画期間内一部実施	計画期間内未実施	中止
入札及び契約に係る情報の提供サービス	○			○			
電子入札システムの整備			○		○		
電子調達システムの整備			○			○	
市内事業者情報データベースの構築			○	○			
農林業技術・情報共有システムの整備促進			○				○
商店街ネットワークの整備			○		○		

3. ICTを活用した行政事務の効率化

事務・事業名	計画			実績			
	速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	計画期間内完全実施	計画期間内一部実施	計画期間内未実施	中止
総合行政情報システムの機能強化		○			○		
戸籍事務の電算化			○	○			
外国人登録事務の電算化			○	○			
統合型GISの整備			○	○			
期日前投票管理システムの導入		○		○			
選挙管理システムの導入			○	○			
電子決裁システムの導入			○			○	
電子文書管理システムの導入			○			○	
職員向け総合庶務管理システムの導入			○			○	
費用対効果の確認	○				○		
新庄市行政情報化推進委員会の再編強化	○			○			
個人情報及び情報セキュリティの安全確保	○				○		

4. 情報化施策実現のための環境整備

事務・事業名	計画			実績			
	速やかに着手	計画期間内着手	計画期間内検討	計画期間内完全実施	計画期間内一部実施	計画期間内未実施	中止
地域ブロードバンドの推進	○			○			
パソコン1人1台環境の整備		○		○			
庁内LANの再編整備		○		○			
グループウェアの整備			○			○	
地域イントラネットの整備			○			○	
教育情報ネットワークの整備			○	○			
住民基本台帳ネットワークシステムの活用推進			○			○	
総合行政ネットワークシステムの活用推進			○			○	